

いいづか孝子 9月議会報告

9月議会では、「孤独死・孤立死問題」「介護保険給付取り上げ」「生活保護申請とケースワーカー」について質問しました。議員定数削減は、僅差で「5減」が可決されました。(詳細は裏面)



「孤独死・孤立死」の詳細調査で対策を

問 「新潟市孤独死・孤立死対応簡易調査報告」で、3日に1人の頻度で孤独死が発生していることが明らかに、孤立・独居死対策は急務である。県警に協力を求め、経年的に性別、年代別、発見までの期間、地域別、死因など、詳細調査が必要ではないか。

答 県警では指摘データの作成はされていないが、平成25年から独居者の死体取扱者の情報を入手できることとなった。

情報収集や調査方法について引き続き話し合いをしていきたい。

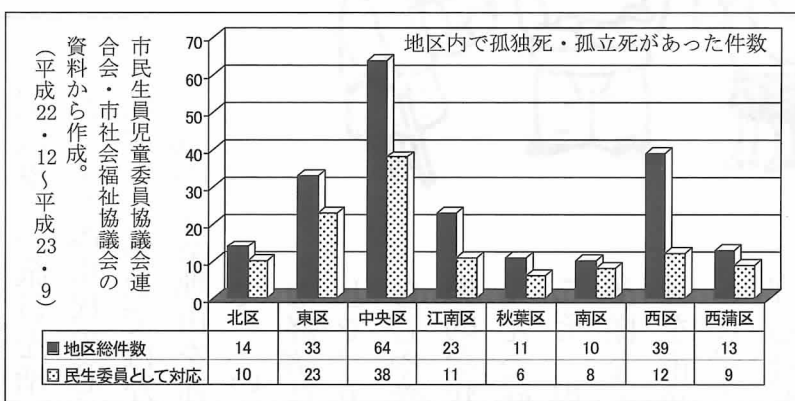
SOSサインが出せない

潜在的な生活弱者を早期発見し必要な支援を

問 税、国保料、使用料等滞納相談を入口に、生活実態の聞き取りと本人同意を得た上で複数課にまたがる滞納情報を収集して、困窮状態を総合的に把握し相談者の抱える問題を掘り下げ、必要な支援ができるワンストップ機能を区役所に設け生活再建につながる仕組みを作るべきでは。

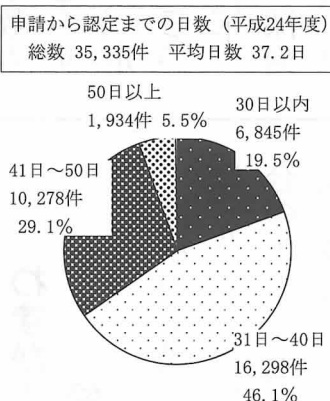
答 区役所にワンストップ機能を設けることは、生活困窮自立支援法の動きを見ながら今後検討していく。

問 福祉や介護保険サービスを利用していない独居高齢者と高齢者世帯に特化して、平



介護保険サービスの取り上げはやめて、必要なサービスを給付すべき

問 介護認定更新結果が「要支援」になり、介護施設入所資格を失い退所になる事例がある。判定通知30日超えが常態化し、移転先を期限内に選定することに無理がある。退所に至る変更の場合は拙速な退所はやめて、移転先が決まるまで従来区分で滞在できる猶予期間を設けるべきでは。



答 介護保険施設は要介護者に対するサービス提供を目的とする。要支援認定者の利用は現行制度上認められない。更新申請は有効期間満了日の60日前から行うことができることから、移転先を検討するなど認定結果を早期に通知する必要がある。

審査件数を増やしたり、臨時的な追加開催を行うなど更に改善に努める。

従前の介護度と二次判定結果で要介護から要支援になった件数の推移 (但し施設入所とは限りません)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
判定件数	1,130	862	650

「介護保険認定で非該当者(自立)と判定された者のニーズと支援内容の状況調査集計」

は、非該当者の4割が日常生活で介護サービスが必要。2割が再申請し認定になっている。今回の非該当者追跡調査結果を二次判定に反映させるとともに、国に認定基準の見直しを求めるべきでは。

新規申請の二次判定結果の非該当者の推移 (年度は平成)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
非該当者	73人	239人	202人	222人	328人
率	1.0%	3.4%	2.7%	2.9%	4.0%

答 認定基準は平成21年度制度改正で、より対象者に合った介護認定に改善されたと認識している。地域包括センターと連携し、実態把握と個別の生活保護申請の改悪はやめてケースワーカーは任期のない正職員配置で支援を

問 生活保護申請の改悪案は必要な書類の添付を規定しているが、厚労省は従来通り口頭申請も認める見解を示した。従来通りの手続きで受理されると考えるが。

答 保護決定に必要な書類添付は、特別な事情があるときはその限りではないと但し書きが設けられた。その運用を変えず従来通り認める規定を省令で規定する予定である。

問 保護世帯数の増加に対し任期付き短時間勤務職員で対応しているが、任期のない福祉職の増員で対応し、担当は複数年配置にすべきでは。

答 23年度より福祉に精通した人材を採用してきた。保護世帯数は依然高い水準にある。職員配置は保護世帯の動向に注視し、適切に行うよう検討する。概ね2年間担当することとしている。



議員定数5人削減を可決

—9月定例議会最終日—

議員定数問題について、日本共産党新潟市議団はこの間、市民とともに考える「講演会（1月26日）」や「シンポジウム（8月18日）」を開催し、議員定数や議会の役割について市民の皆さんと一緒に考えようという取り組みを強めてきました。

9月議会最終日の9月30日、3つの定数条例改正案が提案され、「5減」案が僅差で可決されました。

痛みを分かち合う
定数削減は避けられない

「8減」案を提案した阿部松雄議員（新潟クラブ）は「各区で自治協議会やコミュニティ協議会が設置され、市民の声が届きにくいとはならず、定数を削減しない理由にはならない」などと提案。また、「5減」案を提案した梅山修議員（新市民クラブ）は「56人は合併建設計画が終わるまでの法定上限いっぱいの数。痛みを分かち



合う削減は避けては通れない道だ」などと提案しました。

定数削減は市民の声の
切り捨てにつながる

「現状維持」案の提案に立った党議員団の小山哲夫議員は、提案理由で①定数削減は市民の声の切り捨てにつながること、②地方自治法の議員定数の上限撤廃は、議員を増やせのサイン、③新潟市民の意見は、「定数削減」が多数ではないこと、の3点の提案理由を述べた上

で、「いま、深刻な経済危機のもとで、市民のくらしや営業は危機的な状況です。こんな時だからこそ、市議会は、多様な市民の意見を市政に反映させ、その利益を守る役割の発揮が求められています。」

それは、議員の数を削ることではなく、真剣に市民の声に耳を傾け、市民いじめの政治には体をはって立ち向かう、そういう議会になってこそ実現できるもの「だと述べ、賛同を呼びかけました。

「5減」案、過半数より
わずか1人多いだけの
僅差の可決

採決の結果、「現状維持」案は、共産党議員団7人と市民連合の1人、無所属の2人の賛成（10人）で少数否決となり、「8減」案も賛成17人で少数否決。「5減」案が、賛成28人、反対25人、棄権1人で可決成立しました。

当日の出席議員数53人（議長、棄権の議員を除く）の過半数をわずかに1人多いだけの僅差の可決でした。

「新潟市の民主主義にとって重要な議員定数をわずか1人の差で決めていいのか？」の



声も聞かれる議員定数の決着
でした。

2015年春の市議会
議員選挙は定数51で

この結果、2015年春の市議会議員選挙は現行56から5少ない51で行われることになりました。

減員される行政区と新定数は

北区	6 ↓	5
東区	10 ↓	9
中央区	12 ↓	11
江南区	5 ↓	4
西区	11 ↓	10

となり、秋葉区、南区、西蒲区は現状のままで行われます。